

仙台藩茶道の茶道頭・宗家の継承 とその印の三種の文獻（続）



仙台藩茶道石州流清水派宗家
十世 大 泉 道 鑑

「関」の第十八号（平成二十年五月発行）に「仙台藩茶道の茶道頭・宗家の継承とその印の三種の文獻」という題で、当流（石州流清水派）がその発祥の地仙台藩に確立していった経緯、更に茶道頭・宗家（宗匠）を継承する際にその印として受け継がれて来た重要な三種の文獻（『三種の神器』）の内で、主として老中松平周防守康福公筆の掛軸「片桐石見守宗閑居士像」について説明させて頂いた。そこで今回は、その続きとして残りの文獻の二世清水動閑（慶長十九年～元禄四年―一六一四～一六九一）の著書「清水動閑註解石州流三百箇條」及び「動閑茶湯書」に加え、動閑筆の掛軸「渋紙庵之記」について紹介したい。

本論に入る前に、これらの文獻の筆者である二世動閑について簡潔に説明する。動閑は、名を紹之と言ひ伝習庵と号した。動閑は一世清水道閑（天正七年～慶安元年―一五七九～一六四八）の孫で、祖父が「猿若」、「古道関」と称されていたことに對し、「小猿」、「中道閑」とも言われていた。動閑は、祖父から織部流茶道の指南を受けてそれに精進して来たが、慶安元年（一六四八）道閑の没後、藩主によりその後継者に指名され、名を道閑と改めた。その後、君命により道漢、更に動閑と名を改めた。（紛らわしいため、二世は動閑に統一して使用する。）。

動閑は、藩主の命により片桐石見守貞昌公（石州公）（慶長十年～延宝元年―一六〇五～一六七三）の元に赴き、石州流茶道の修行を十三年間積んで、石州公の高名な弟子になった。寛文九年（一六六九）に仙台藩茶道の茶道頭に、延宝六年（一六七八）に元日着座にそれぞれ任ぜられた。しかし、その直後に「茶道衆不義願」を差し上げた咎により、伊達一門の石川大和に預けられた。天和元年（一六八一）にその罪が解かれて再び仙台藩に召返され、茶道組頭を命ぜられた。更に、貞享元年（一六八四）にはようやく茶道頭に復帰を果し、勝手役人及

び露地衆支配も兼務することになり、四代藩主伊達綱村公（万治二年～享保四年—一六五九～一七一九）の信頼を再び取り戻し、茶道方で重用された。ところで、石州流を仙台藩へ本格的に導入してそれを確立させ、更に全国各藩に普及させたのは当流の開祖である三世清水道竿（寛文二年～元文二年—一六六二～一七三七）であるが、上に述べた経過を経て、仙台藩の茶道が織部流から石州流に変わる基礎を固めたのは動閑であり、その功績が極めて大きかった事を強調したい。

寛文五年（一六六五）に四代將軍徳川家綱公が点茶式を行なった際に、石州公が三十九葉に三百箇條の茶湯覚書を記して献上したのが世に言う「石州三百箇條」である。その後、石州公の高弟である怡溪宗悦（大徳寺二百五十四世、石州流怡溪派の開祖）、藤林宗源（片桐家の家老、石州流宗源派の開祖）及び動閑、また藤林宗源の高弟松浦鎮信公（肥前平戸藩五代藩主、石州流鎮信派の開祖）が著した「石州三百箇條」の註解書が特に有名な重要な文献と言われている。この動閑の「清水動閑註解石州流三百箇條」三卷（図1及び2）は、藩主の命によって三世を継承した道竿に、代を継いだ印として渡された

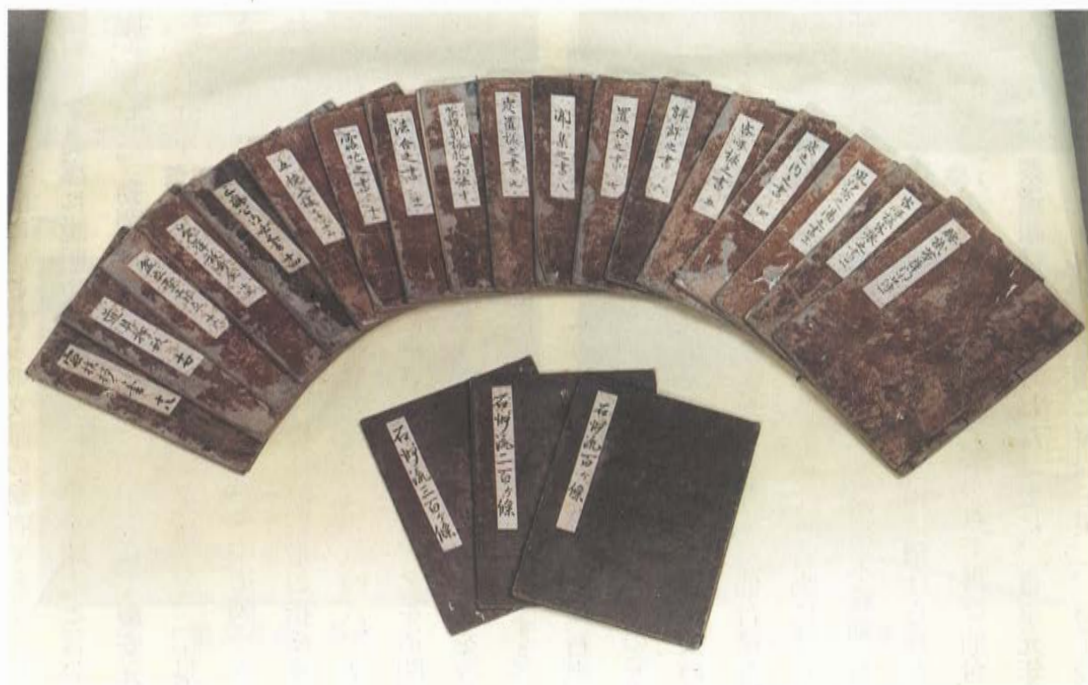


図1.「清水動閑註解石州流三百箇條」三巻及び「動閑茶湯書」十八冊（十世大泉道鑑所蔵）

ものである。これ以降、当流ではこの動閑の著書は代を継いだ証あかしとして、最も重要な文献として取り扱われて来た。その理由として、この文献が当流の“聖典”とも言うべき重要な役割を果たして来ており、また歴代の宗匠が弟子に皆伝を授与する際に、この写しを手渡す事が習わしとなっていたからである。一方、「動閑茶湯書」十八冊(図1及び3)は勿論長い間門外不出として扱われ、代々の宗匠のみが目を通す事が許され、深遠な当流の茶道の真髄を探究するのに活用されて来たと考えられる。この茶湯書は、「腰掛茅茸門等口伝」(図3)、「客呼様客振之書」、「風炉茶之湯之書」、「床之内之書」、「客呼様之書」、「評判之書」、「置合之書」、「聞集之書」、「炭置様之書」、「茶杓削法花入切様」、「法合之書」、「露地之書」、「五徳入様之書」、「三斎公御咄之書」、「茅茸数奇屋寸法」、「盆立臺天目立之書」、「道具押形」及び「客挨拶之書」の十八冊から構成されている。前に述べた「清水動閑註解石州流三百箇條」(“聖典”)の所々に「別書ニアリ」或いは「口伝」と記されており、この二つの著書を熟読してその内容を比較し考察すると、「別書」及び「口伝」がこの「動閑茶湯書」を明らかに意味していると考えられ、この両著書の間には密接な関連性が有る事

が判明した。従って、「動閑茶湯書」は、当流の“聖典”に付随した茶湯書と位置付けられよう。

さて、動閑の筆による「渋紙庵之記」の掛軸(図4)も君命により、三世道竿が動閑の跡を継承した際に、その印として前に述べた動閑の著書と共に渡されたものである。前にも説明したが、これ以降歴代の宗匠が代を継ぐ際に、この様な事が慣例となった。この掛軸には、一世動閑の庵号である渋紙庵の由来について記されている。その最後の箇所の署名には「道閑」となっている事から、二世がまだ「道閑」と称していた慶安元年(寛文十一年(一六四八)一六七一)の間の書と言う事になる。この掛軸の文の解釈を故佐川修東北大学名誉教授にお願いし、私の著書「清水動閑註解石州流三百箇條付仙台藩茶道」(丸善出版センター、昭和五十五年)に掲載したので、その箇所を次に転載する。

渋紙庵之記 夫道閑者洛陽嗜茶人之中出群英君之漢也下東夷而随從 正宗公者有年于茲与題其庵曰渋紙蓋香林遠禪師出蜀作雲門之侍者十八年得紙衣録雲門之語句飯蜀茶湯接待往来 道閑

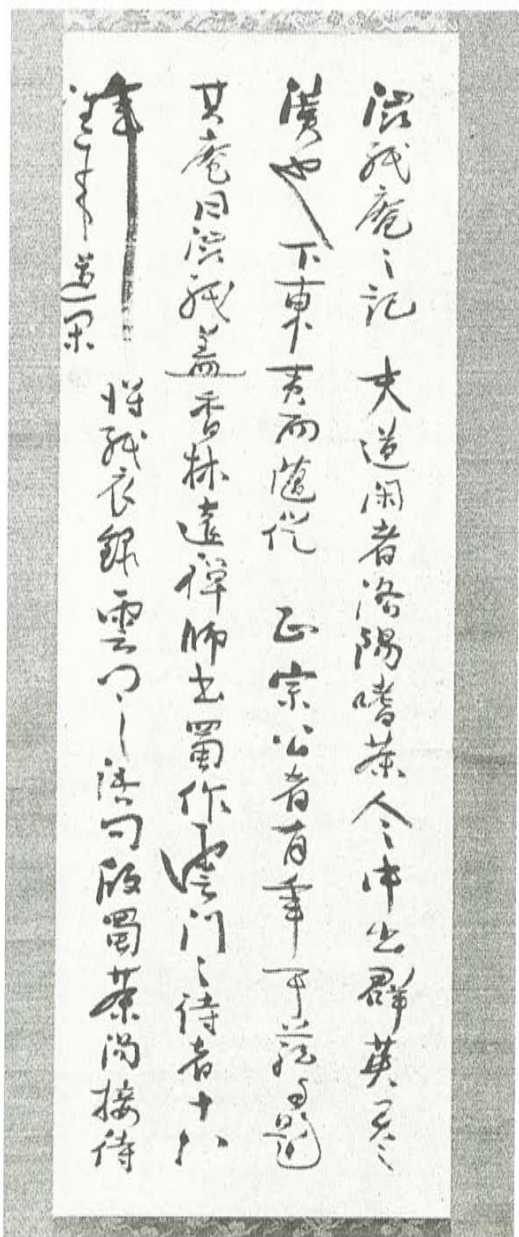


図4. 二世清水動閑筆「洪紙庵之記」
(十世大泉道鑑所蔵)

〔読み方〕

洪紙庵之記シフカミアンノキ 夫れ道閑なる者は洛陽の嗜茶の人之中モノラクヤウノシサヒトノナカにて群を出づる英君之漢也。マサムネコウズイジユウコトトシア東夷に下りてトウイクニサトコナリ正宗公に随従する者年有り。茲に題を其の庵に与へココダイツンアンて洪紙と曰ふ。蓋し香林の遠禪師、蜀を出でて雲門ケケコウリンオンゼンシシヨクの侍者となること十八年、紙衣を得て雲門之語句をジフハチネンシイウシヤウ録す。蜀に帰り、茶湯もて接待往來す。シヨクカヘチャトウセツタイワウライ

道閑

〔語釈〕

- ① 洛陽—中国河南省にある都市。古来しばしば帝都となる。転じて日本の帝都、京都をいう。
- ② 嗜茶—茶をたしなみ好む。
- ③ 出群英君之漢—一般人をぬき出たすぐれた男子。
- ④ 東夷—東北地方の古称。
- ⑤ 有年—かなりの年月を経過する。
- ⑥ 于茲—「ココニオイテ」と読んでもよい。
- ⑦ 蓋—考えてみるに、推量する語。
- ⑧ 香林遠禪師—香林は寺名、香林院のこと。遠禪師は禅僧澄遠禪師のこと。益州香林院の住職であった。韶州雲門山の文偃禪師の門

弟。その事蹟は「伝燈録」巻二十二に出ている。

⑨蜀—今の四川省。香林院の澄遠禪師は益州（蜀にあり）の人である。⑩雲門—韶州（広東省）雲門山の文偃禪師のこと。唐末五代の禪僧で雲門宗の開祖。その事蹟は「伝燈録」巻十九に出ている。⑪侍者—門弟。⑫紙衣—紙で作った衣。日本では紙子という。これは恐らく十八年修行した印可（しるし）として師僧雲門よりもらったものであろう。⑬雲門之語句—師僧雲門の言ったことば。⑭接待往来—人と交際してもてなしすること。

〔通釈〕

渋紙庵のいわれについて

そもそも道閑という人は京都の茶道愛好家の中で群を抜くきわめて優れた人物である。東国に下って政宗公に仕えること多年であった。さてその茶室に名前をつけて「渋紙」といった。（そのいわれは）思うに韶州の香林院の澄遠禪師は故郷の蜀の地を出て韶州の雲門山の文偃禪師の門弟となり、十八年間修行したが、その印可として紙の着物を授けられ、そ

れに師僧の語を記して（座右の銘とした。）のち故郷の蜀に帰り、茶湯をもって人と交際をした。（その紙の着物—紙衣—にちなんで、この茶室に「渋紙」という名をつけたのである）

道閑

当流の歴代の宗匠（図5）を経て私に手渡されたこれらの三種の文献（“ 聖典の準備 ”）の意義を「関」の前号の中でも言及したが、私に課せられた責務として、先ず弟子達にはこの仙台藩の正式な茶道を正確に伝授し、また私が入力を入れて育成して来た後継者には、この茶道の極意と共にこれら三種の文献を正しい意味で直接手渡したいと考えている。この様な古くから続けられて来た当流の宗匠を継承する際の良き伝統を未来永劫守り抜いて行って頂きたいと切に願う次第である。